

第 1 0 回新城地域審議会

平成 1 9 年 9 月 1 4 日 (金)

新城市議会委員会室

第10回新城地域審議会議事録

事務局 定刻となりましたので、第10回新城地域審議会を始めさせていただきます。
始めに会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 地域審議会を取り巻く環境では、総合計画が着々と進められております。
前回の会議後に総合計画に対するご意見をいただき、ありがとうございました。その中で最も問題になるのは、私たちの位置づけです。総合計画は市の最上位の計画でございます。市の全てにおいての計画です。これに新市まちづくり計画が包含されていると。ところが総合計画の中の基本方針は6項目です。「健全なる行財政運営をめざすまちづくり」が抜けています。こちらは7項目を一生懸命審議しているのに、向こうは6項目。欠落しています。これはどういうことか、疑問を持っております。
今日はそういう中で、何なりと意見を言っていただいで、進めさせていただきたいと思っております。

事務局 ありがとうございます。
それでは早速議題に入りたいと思います。副会長の長谷さんにつきましては、間もなくみえるとご連絡をいただきましたので、よろしく申し上げます。
進行につきましては、会長をお願いします。

会長 議題に入らせていただきます。
(1)の議題であります。平成19年度新市まちづくり計画進捗状況答申についてです。お手元にある、事前に送付してある案を見て下さい。これに従っていきますのでお願いします。
1ページの前文について、ご意見を下さい。

A 委員 これで非常によろしいかと思えます。とくに前文はマニフェストのように、評価をしようということが書いてありますので、かなり委員の気持ちが反映されていると思えます。

会長 それでは2ページ、1の自然環境の保全と共生のまちづくりについて(1)から(4)までありますが、ご意見をください。

B 委員 (1)ですが、市の助成なのか、雁峰林道組合の助成なのか、その辺が不確実な感じがします。合併以降打ち切られているということでしたので、「維持管理が行なわれております」ではなく「行なわれてきました」とした方がよろしいかと思えます。

会長 一つ私の方から、(3)循環型社会の構築の2番目、新城クリーンセンター西側整備事業ですが、ストックヤード7千万円強の事業ですが、缶からビンから汚いものまで、多種多様に貯める施設です。私が地元区長と相談して書きました。発展させてというのは地域の希望ですが、本来の市の計画はずばらしいものでした。土地を買い上げて温泉施設や

運動場等を整備し、その中にリサイクル施設があるというものでしたが、じわじわと変更させられていき、最終的にリサイクル資源を貯める場所だけになりました。実際にはやめようとしているんです。公園法の関係もありますし。私の意見としては、「リサイクル施設の建設に向けて再考して下さい」に変えていただきたいと。まず無理なことを言っていることをご理解いただきたい。

もう一つ上の段、「他地区」の表記が分りづらと思うのですが、どうですか。

A 委員 「他地区」だけでなく「企業」も含めた表現が良いと思います。

会長 事務局、修正をお願いします。

C 委員 (4)環境保全体制の構築ですが、水源の保護となっていますが、ダムについての保護なのか、ダムに頼らない保護なのか、内容が明確ではありません。私としてはダムのない水源の保護がいいと思います。

A 委員 これは、使う木材を下流域に買ってもらう方法を考えようという趣旨です。渥美の方で肥料の代わりに買ってもらうと。

会長 そうすると、森林資源の活用がそのまま水源の保護となるということですね。

事務局 (2)で水源税のことに触れておりまして、水源保全事業の予算化という意味合いで出していますので、(4)については「環境保全体制の構築」となっておりますから、ここから「水源の保護」という文言を削らせていただいてもよろしいでしょうか。水源保護が(2)でうたわれているので、あえてここでうたわなくてもよろしいかと思いますが。

会長 それでは水源保護は削らせてください。そうすれば、上との重複がなくなりますので。

D 委員 バイオマスの調査をずっとやっていたけど、今打ち切っていますね。打ち切ったものをまた継続してやるということですか。昨年くらいまでは予算書に載っていたんですけど、今年からは載っていません。採算が合わないということで、市が削ってしまった。削ってしまったものを載せるんですか。

バイオは飯田ですごくやっています。田原の人は新城を飛び越えて、飯田から堆肥を買っています。家畜の敷き藁に使っています。飯田の方が進んでいます。

会長 残すか残さないか、どうしたらいいですか。副会長さんは切ったほうが良いとおっしゃいますが。

C 委員 載せておいてもいいんじゃないですか。

会長 私も賛成です。
 それでは E 委員 。

E 委員 ここに書いてある各項目の意見は、われわれ委員の意見全てが取り込まれているという考え方ですか。

事務局 そのつもりで作ってあります。

E 委員 全部の意見がここに載せてあると。前の意見整理票の抜けている部分が入っているのは、後でどこかで追加されたのですか。
 例えば工業の振興という意見は載っていませんでしたが、後で意見があったのですか。

事務局 そうです。前回の審議会の後に総合計画の意見書と、他に意見はございますかと言うことでお伺いしました。それは整理票には反映されておりませんので。

会長 (1) の日本一長い雁峰林道と言うのは。

事務局 雁峰林道が出来た時はおそらく日本一長かったと思いますが、ここが今現在日本一長いと言う表記は疑問です。ここを削っても支障ないかと思いますが、いかがでしょうか。

F 委員 「日本一長いと言われている」という表現だったらどうでしょう。

会長 そうですね。そうしましょう。

 2 の活力あふれる産業振興のまちづくりは (1) から (3) までありますが、ご意見、削除、あるいは付け加え等ありましたらご意見下さい。

G 委員 (1) 農林業の振興の 3 つめに市民農園のことについて、「具体的な施策を実施して下さい」とあります。具体的な施策を実施するということは、計画を作るということと予算措置だと思うのです。そのように明確に示して欲しいし、今のところ施策が見えない気がしますので、是非、明確な計画と予算措置というように補強していただけたらと思います。

 それから市民の参画ということが、全体的に非常に重要だと思います。私の意見として、団塊世代を対象とした市民農園だとか、都市農村交流のことだとか、中山間地の強みを P R することだとか、市民の知恵をもっと集めるような組立が必要だ、という意見を申し上げております。ここだけに限らず、市民のアイデアや力を寄せ集めるということが、全体的に基調として流れているということが必要だと思います。

会長 今の気持ちよく分かります。そのとおりです。

 総合計画も新たな公共を打ち出すと。さらに市民の力を出す方向へ計画がなされております。これから新都市の夢のある方向が打ち出されている反面、実際にはいろいろな問題

点を多く抱えております。

さて、どのように文面を変えればよろしいでしょうかね。

G 委員 5つめの中に、「各地区が積極的に取り組むよう広報して下さい」とありますね。ここに「市民参画」を入れていただければと思います。「各地区が積極的に取り組むよう(市民の参画)広報して下さい」とか。

会長 私は、括弧はあまり好きではありません。括弧を書く文章は駄目な文章だと、小学校で教えてきました。新聞に括弧はないでしょう。どうぞ括弧なしで変えて下さい。

時間がかかりますね。それでは他にご意見をお願いします。

D 委員 鳥獣害対策は毎回書いてあるが、一向に進まない。いつも言っていますが、言葉だけで一つもすすんでいません。今県議員が県議会で、奥三河の鳥獣害がすごいと言っています。そして県から各事務所へ実態調査をやれということで通知が来ていますが、市が県との絡みをどうしているのか全く分かりません。被害が出ると報告していますが、それが上に行かない。だから全然予算がとれないんです。

E 委員 結局、ここに書いてあるのはわれわれの意見ですが、やるかどうかは分からないと。そういった実務的なところは、どこかで行政が判断しなければならないことだから。私は最初からここはムダだと言っていました。だけれども、そうやって思いがあるものは載せたいと思いますし、ここから実務の話は、我々には関与出来ないと思います。

だから、地域審議会の機能は何かということをもう少し明確にした方がいい。答申でしか物が述べられないし、その答申さえも判断しかねることがあります。そこをもう少し議論しないと、住民自治をここでやらせてというイメージでとられても困る。

我々は実行者ではないので、この意見はどこかできつと、意見としていただくということで落ち着くと思います。

A 委員 鳥獣害対策を、強調する意味で一番上にもって行ってはどうでしょうか。

会長 異論がなければ、この鳥獣害対策の問題を一番上にもっていきます。

他にご意見はありませんか。

A 委員 工業の振興について、少し言わせていただきたいと思います。

新城市は労働人口の不足が原因だと言う話ですが、企業をあたると、人口の少ないところからは優秀な人間が出る数も少ないだろうという認識です。それだけは市の職員やみなさんにも理解しておいていただきたい。企業が来たから人口が増えるわけではないです。

新城市の企業を紹介するときに、労働人口の背景が50万人とありますけど、それは豊橋や浜松などを含めた人口であって、実際にはそんなにいません。

G 委員 先ほどの(1)農林業の振興の3つめですが、「具体的な施策」について明確な計画化・

予算措置が必要だとしましたが、文章の後に「その際市民自らが参加・参画できるような仕組みづくりを重視して下さい」を追加してください。

H 委員 G委員の意見とE委員の意見も含めて、前文に入れたらどうかと思いました。
24行目「・・・状況把握する必要性を感じます。」の次に、「全ての事業において市民の参画が重要であり、豊富なアイデアや行動力を伴った市民の活力を活かす手立てを模索する必要があると考えます。」とかいった文章を入れたらどうでしょうか。

私は今自主事業の役員をやっていますが、今まで自主事業と言うのは、市民の声が繁栄されていると思い込んでいました。ところが演奏会が駄目になり、会議の中で駄目になったと思っていましたが、そうではなく、単に職員のレベルで収まってしまったと。今は一つ一つの事業を、市民がこれはどうだと意見を出せるようになりました。そうしてみると皆さんいろんな意見を持っています。それはどの事業も同じことだと思うんです。皆さん結構考えているし、ノウハウを持っています。これを利用しない手はないと思いますよ。前文に入れていただければ、すべてにおいて当てはめることが出来ると思います。

会長 そのとおりだと思います。市役所で止めているということが随所で見られる。この場では言えますが、なかなか言えませんよね。

今の言葉を入れるというのはいかがですか。

異議なしの声

F 委員 前文に入れることは賛成です。市民参画の話は他にもありますね。だからと言って、そこを削ることなく、市民以外の話のところでも、さらにまた付け加えるとか、残すといった形で市民の参画をうたっていたらいいですね。

会長 他にご意見はございませんか。

事務局、この点はどうだということはあるですか。

事務局 26行目、「バイオエタノールの開発に伴う作物不足」は「・・・作物不足が危惧されている今」に直した方がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

40行目、「他の都市へ進出を決めた多くの企業が・・・」となっておりますが、A委員のご意見をお聞きしまして、前文を削り「今後の企業誘致戦略の見直しと、労働人口確保のための住宅造成を視野に入れた企業誘致のあり方を検討して下さい」と言ったほうが分かりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

会長 それでは反対意見もないようですので、事務局案でいきたいと思います。

3の潤いと快適の住環境をめざすまちづくりは(1)から(4)まであります。皆様のご意見をお聞きしたいと思います。お願いします。

C 委員 27行目(4)住宅・公園・コミュニティ施設の整備についてですが、市民プール

の関係と、情報センターの関係が引き合いに出ていますが、それは全然関係ないこと。市民プールが閉鎖されたから市民プールを望んでいます、ということが言いたいのだから、そのほかの文面は削除したらどうかと思います。

会長 私も賛成です。情報センターは情報センターで意見を出してもらって、市民プールは市民プールで必要性を出した方がいいですね。これ、少し文面を変えましょう。「利用者の多い市民プールを閉鎖しているが、市民プールを望んでいる市民が多いので、再開の検討をお願いしたい」と文面を直したらどうですかね。「利用者が少ない情報センター」は入れますか。

事務局 「市民ニーズは市民プールを望んでいるので、再開の検討をお願いしたい」という簡単な文面でもよろしいでしょうか。

会長 それでは簡単すぎますねえ。

A 委員 市民プールは観光面でも必要だと思います。一番頭にきているのは、小学校のプールの開放回数を減らすときには、市民プールが出来たからと言っていましたよね。鬼久保の券を配られても、そこまで行けないし。実際、市民プールは観光上の務めといったような施設ですよ。

E 委員 経営計画も含めて、再検討をお願いしたいということですね。

F 委員 表現ですが、31行目の文化会館の話ですが、時々文面の違いがあると思います。「ありません」とか「ので」とか統一性に欠けるのかなと思います。

会長 ついでに言わせていただきますと、「である」で止めるのは常体文。「です」とか「ございます」とか丁寧言葉で止めるのは形体文です。

事務局 ここは少し事務局で検討させてください。

C 委員 38行目に「第二東名建設に伴う有海の墓地移転を進めていただきたい」と書いてありますが、それについては今どのくらいまで進んでいますか。移転については1億円もかかるんですね。その計画が立たないものですから、その辺がどういう状態で進んでいるのか確認しただけです。進めて下さいとは書いていません。

事務局 それでは、ここから削除させていただきます。

18行目「規制緩和に伴う、Sバス事業のあり方」ですが、前回各課へ照会した時の答えが出まして、今年度中には方針が出ます。前回市内循環バスのお話が出ましたので、その文言に変えた方がよろしいのかなと思いますが。Sバス事業とっていいものか。市内循環という表現に変えた方が具体的かなと思いますが、いかがでしょうか。

会長 それとですね、次の「飯田線と第二東名インターを結ぶ利用方法の検討」ですが、飯田線と第二東名を、具体的にどの駅で、どの様な結びつきを考えたらいいか、という表現に変えたいのですが。

途中で話を折ってすみません。他にありますか。

C 委員 39行目の墓苑の整備ですが、墓地だけではなく墓地公園も含めたものに変えて欲しいですね。

事務局 墓苑という書き方ではまずいでしょうか。墓地公園のほうがよろしいでしょうか。

C 委員 はい。

事務局 一点よろしいでしょうか。4ページ8行目からですが、この部分で言われていることは、保育園の統廃合と学校給食センターを民間に委託するということですね。そこは分かりますが、その後の北設との合併を含めたというのは、両方にかかってくるという考え方でよろしいでしょうか。それとも学校給食センターのみを指して言われているのか、この辺りの表現が曖昧のような気がしますが。

D 委員 市町村合併が構想の中に入っていれば問題ないですが、それも絡めてですね、当然数年後には合併すると思うんです。どこも経営が大変ですし、近い将来は他の民間会社に委託するということに変わってくると思います。蒲郡市でも、去年くらいから市で持っているところを民間に変えている。一度には無理なので徐々にということですが、いずれ学校給食センターも、早急に民間に移行するべきだと思いますね。

会長 言いたいことは、保育園の統廃合や学校給食センターを民間に委託するのは現実的なことだと。統廃合を進められるだろうし、給食を民間に委託したほうがいだろう、そういう考えで、北設合併も含めて考えて欲しいということですね。

事務局 北設との合併を視野に入れたというような、合併の話はここでうたうべきですか。後ろの7番に持っていったほうがいいですか。

このところは、学校給食事業を民間に委託するということでもよろしいでしょうか。「北設の合併も視野に入れ」というのは後ろのほうで入れますので、ここから削除させていただいてよろしいでしょうか。

E 委員 今のところは微妙なところだと思いますね。地域審議会で統廃合をやれというのはちょっと厳しいし、効率的な運営の検討とか、そのくらいでないと。

C 委員 統廃合もいいけど、結局そうすることにより市街と市の外れと格差が出てくる。我々の考えることと、逆のことを答申するのは問題かなと思います。

D 委員 私はね、本当に将来のことを考えたら統廃合しないとだめだと、そう思っています。数年後先をみると人も減るだろうし、いろんなことを考えると、やはり統廃合しないといけないのかなと思います。

E 委員 たぶんそこに至るまでに、さまざまな考えがあると思いますね。
もちろん統廃合しなければならないと思います。ただ、それについて大手を振って言っているわけではないので、今の段階では微妙だなと。

C 委員 要は、街の中と山とでは趣旨が違うということです。したがって、施策を考えた中でやるのであればいいですけど、ただ単に「統廃合して小さくしましょう」というのは反対です、ということです。

会長 それでは、(6)その他については、反対意見が出ましたので、会長の判断で削除させていただきます。

B 委員 統廃合という言葉を使うと厳しい判断になりますので、もう少し、効率的な行財政運営の中での施設運営を考えたらどうでしょうか。民間委託のほうがコストが低ければそれでいいし、あるいは、子どもさんが5人、6人になってしまったときに、それが果たして子どものためにいいのかどうか、そこを検討してもらうことが必要だと思いますね。それを前提に、慎重に取り組んで欲しいということを使うべきではないかと思います。

会長 そういう表現でいいですか。
それでは保育園統廃合、学校給食センターの民間委託の意見について、もう少し丁寧な言い方に変えることにします。

I 委員 (3)市街地の整備で栄町線のことを書いてありますが、現在栄町線については、詳しいことは分かりませんが、中心市街地活性化の関係で検討するような組織があって、そちらでやっていると思うので、ここに入れる必要があるのかなという気がしますが、きちんと動いて計画されているのであれば必要ないのかなと思います。

H 委員 私が出した意見ですが、市全体をどのようにしたいのか、何処が中心になるのかという全体像が分からなかったものですから。栄町線については単に一つの例で、一番目に付くところだったので出しました。栄町線沿線の景観が変わっているのは事実で、どういう計画で進められているのかということでした。ここを削除していただいても、二つ目のまちづくりをどうしたいか、ということと同じことですので結構です。

会長 D 委員 が先ほど言いましたが、新城市は将来どうしようとしているのか、ちっとも見えてこないんですね。それが現実なんですよ。
そういう意味で、再考して欲しいというのは、新城市の方向がどのように向いている

のかを含めてということですが。

I 委員 はい。その過程が分からなかったのでもっと詳しくして欲しいなど。

A 委員 私が都市計画審議会委員の頃に出た案件でして、その時に自分の立場として、災害が起こったときに、今のままの状態ではいけないということで賛成しました。結局、神戸の長田町ではないですが、地震や火事が起こったときに、100mごとに道路が縦横無尽に走っていないと、街全体がやられてしまうんです。全部燃えてしまうことのほうが、行政的には大事ではないかということで、それについては賛成しました。

会長 それでは戻りまして、22と23行の文章は削除します。
次、4の健康と安全・安心のまちづくりはいかがでしょうか。

A 委員 5ページ、(6)消防・防災のところの12行目、「空積」を「空石積」にして下さい。
これでは、他の人が分かりません。

B 委員 離れてしまって申し訳ないですが、4ページの(1)保険・医療の関係と、5ページの5個性を磨く教育文化のまちづくりの(1)学校教育の充実の22行目です。「人材確保のための奨学金制度の確立」というのが、病院のドクターの育成や、地元で奨学金制度を利用してドクターを育てるということを、この中で読み取れるかどうかということです。読み取れなければ、(1)保険・医療の充実の中へ、「今のご時勢を反映して、制度も検討して欲しい」ということも入れておいて欲しいと思います。

事務局 5ページの22行目、「必要な人材確保のための、奨学金制度の確立の検討を要望します」という文言を、4ページ(1)の25行目へ入れたほうがよろしいか、それとも、残すのであれば医師の養成という言葉を、5ページの(1)学校教育の22行目の制度の中に入れるという判断でよろしいでしょうか。

F 委員 学校の中にあると、イメージがわいてこないですね。

事務局 それでは、4ページの25行目に、「医師の人材確保のための奨学金の制度の確立、導入を検討して下さい」という文章を入れて、5ページはこのままということでもよろしいでしょうか。

会長 はい、入れて下さい。
それでは事務局から何かありますか。

事務局 4ページの17行目に、「開業医の休日診療を、市民病院で行なうことの検討をお願いします。」この意見が出された後に、新聞記事で、新城市が夜間診療所を設置しめずと言う記事が発表されておりますので、ここは内容を削除してもよろしいでしょうか。

それから、36行目ですが書き方が不足しておりました。「要介護になって自宅療養中の人工透析患者等の送迎の支援対策の確立を要望します」と言うように文言を変えさせていただきます。

他には文章的なことですが39行目です。「人材確保を考慮し」を「人材確保を考慮しつつ」に直させていただきますと思います。

会長 はい。ほかによろしいでしょうか。

それでは5の個性を磨く教育文化のまちづくりです。どうぞI 委員。

I 委員 (1)学校教育の充実の4番目に、「小規模である舟着小学校」とありますが、先ほども舟着小学校のことが出ていたので、どちらかにまとめてもいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

でも、庭野小学校も入っていますね。

会長 庭野小学校はよく分からないので、これは削除して下さい。

A 委員 庭野小学校は全部で30何人くらいです。

何にしても自然公園法だとか調整区域だとか家が立たない状況なので。

会長 そうですか。それじゃあこれは是非存続だよ。この手立てをして欲しいと。

E 委員 存続というのはどうなのかなと。財源のこともありますので。

会長 これは存続という表現は当たらないので、削除して下さい。別の言い方ならいいけど。

C 委員 そこまでしなくても。これを消してしまうというのはどうでしょうかねえ。

会長 それでは庭野小学校を先にして下さい。これは庭野小学校の危機感です。

H 委員 先程の保育園の統廃合と同じですので、それと合わせたらどうでしょうか。残しておきたいですね。消したくはないですね。

E 委員 学校のあり方とか、学校運営の方向とか、そういうものを検討して下さいと。

H 委員 順番ですが一つ目の「公の精神を養い」というものと、五つ目の「人としての個性」を一つにして、三つ目の「古くなった施設の補修」これを一番上にもってきたらどうでしょうか。

F 委員 アクティブ事業を読まれて、市長さんは分かるのですか。もう少し具体的にお願いします。

A 委員 いただいた予算の資料の教育委員会のところに、数学チャレンジ等をやっておりまして書いてあります。それがアクティブ事業じゃないですか。

事務局 英語コンベンション、数学チャレンジ、聞いて下さい私の話等の事業展開です。

会長 それを括弧で入れて下さい。アクティブ事業イコール今の事業だと。説明不足ですので入れておいて下さい。

それでは6の住民参加と協働のまちづくりについて、ご意見をお願いします。

D 委員 (3)住民参加の促進についてですが、光ファイバを使った情報通信を構築しているところとありますが、近い将来は、今の問題をクリアした情報システムに変わってくると思います。それが今どの程度進捗しているのか全く分かりません。今市が進めているケーブルの関係、もろもろの関係、その辺のところの絵がまったく見えません。市の将来計画が見えないから、みんな悩んでいますよ。今何パーセント加入されている分かりませんが、市が本当にやっていこうというのなら、みんな勉強しないとイケません。でも高齢者になると、いろいろ管理が難しいですよ。若い人はみんな勤めに出ちゃって、昼間はおじいさんやおばあさんしかいない。その時に火災が出たらどうするのか。安全対策を含めてこういう問題は重要になってくるので、お願いしたいと思います。

事務局 別の項目ですが、3ページの(5)情報・通信設備の充実に、副会長がご指摘されたような高齢者世帯に対する、今回の光ケーブル事業に関するようなものの周知やサポート、将来の福祉システムの構築に向けてのPRといったものがこちらに書いてありますが、この内容でよろしいでしょうか。

F 委員 気になることがあります。今も問題になっている協働というところで、「情報の共有」というのが総合計画にもうたわれていますね。市は非常に力を入れていると思うのですが、市の思いが住民に伝わってないと思います。共同アンテナの部分でガタガタやっていますが、一般の人たちが気にしているのは「テレビが見れる、見れない」の話で、何のために情報を伝えるのかということが全く周知されていません。お年寄りにとってはテレビが見られればそれでいいんです。そうではないですよというのが足りないと思います。そうすると42行目は、「市街地を中心に関心が低い」のではなく、「全市的に対して関心が低い」のだと思います。

A 委員 私らは仕事で、相手の顔が画面に映って図面の訂正なんかの指示があるんですよ。これからの時代は、市の窓口もそうなると思いますね。市がどれくらいのことを考えているか分かりませんが、例えば市役所建設に莫大なお金を使わなくても、これからの時代は市民が住民票を取りに行かなくても、例えば個人でパソコンを使って、クリックすれば後から住民票が送られてくるという時代が来ると思います。そのためにはこういう整備は必要であり、そういうところに指導する人間が必要だろうと思いますね。本来はそこが目的かなと解釈しています。

D 委員 全くそのとおりです。近い将来は、必要な部署だけ残せば市役所を作る必要はないと思います。どうしてもそこで必要なものは残して、あとはいらないと思います。極端なことを言えば、市の職員は役所に出てこなくてもいいということになると思います。自宅で仕事ができるようになります。このまま進んでいけばね。

B 委員 話が戻りますが最初の1行目は、各説明会の出席率を見て、新城地区の中心部が特に低かったので低いと書いただけで、削っていただいても結構です。

事務局 それでは「市街地」を「新城地区」という表現でいかでしょうか。

B 委員 新城地区をお願いします。

会長 6ページに戻ります。(3)住民参加の促進のところから話が広がっています。B委員の意見をどのように反映させるか。高齢化との関連が住民参加の促進と関係づけた発言がありました。

B 委員 ここに「市民に見える計画づくりを要望します」とありますので、いいんじゃないですか。

会長 ここはいいですね。それでは7健全な行財政運営をめざすまちづくりに移ります。何かご意見はありますか。

私のほうから、36行目。「税金を上げる産業に対するの対策を要望します」は抽象的すぎますので、どのようにして税金を上げればいいのか、どのような施策を行なうのか、ご意見を下さい。税金が上がる産業をもっと上げるように施策して欲しいのか、税金を上げるように産業全体を対策して欲しいのか。具体的にどんな施策を要望しているのかわかりませんので。

B 委員 企業の立地を促進させて税金を上げるということですね、中身的には。提案された方がどうかわかりませんが、自主財源確保のために産業振興して欲しい、そのための施策を打ち出して欲しいということだと思います。

F 委員 先ほど、7項目の(6)に何かをもってくるという話があったと思いますが。

A 委員 保育園の統合の関係じゃなかったですかね。

事務局 7ページの3行目(6)広域連携と交流促進の中で、道州制を視野に入れた合併についてここで言及されていますので、前文にありました保育園の統廃合は、ここへ含まれるという解釈です。

会長 要望等は事務局でもう少し練ってもらって、副会長とともにもう一度議論の場を設けてください。委員の皆さんそれまでに何かありましたら事務局へ連絡して下さい。一応これで7項目の議論を終わらせていただきます。

G 委員 今回、これで進捗状況について答申がまとまったということだと思いますけど、会長さんもみなさんもおっしゃっていたように、ここでの意見はですね、私も意見を出しましていくつか載っていますが、それだけで満足しているのかということがあります。議論して、それを深めて一つの一致した意見、あるいは様々な意見を整理していくことが大事だと思うんですね。今回こういう形で、どちらかという総花的な、総合的というのかもしれませんが、そんなまとめであるという気がしたものですから、残された時間で、是非次につながるような議論、審議会のあり方も含めて議論できればと思います。

会長 1年目の答申についてA委員が6項目出しました。私が6項目ではなく7項目にしようと切り替えさせていただきましたが、その時分にE委員から、この審議会としては「協働のまちづくり」と「教育」だけに絞って答申したらどうかという意見をいただきました。そういう一つの議論なり提言を集約して、7項目は見ないといけないですが、議論をもっと深める必要があることは常々思っておりますし、今回も、その反省の上で答申させていただきます。

ありがとうございました。

それでは私のほうの議事は終了させていただきます。その他事務局からお願いします。

事務局 その他といたしまして、先ほど冒頭で会長さんがおっしゃいましたが、この答申は9月25日に他の審議会も合わせて、午後5時から会長さんのみ出席で実施させていただきたいと思います。

それから、この地域審議会の勉強会を一度開催したいと思います。といいますのも、めざせ明日のまちづくり事業、総合計画基本構想の関係、地域審議会委員さんの改選に関しまして、お話をさせていただきたいと思います。遅くとも10月12日までにはお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(日程調整)

事務局 それでは10月9日火曜日の午後7時から、政策会議室で行ないます。

C 委員 その他でよろしいでしょうか。ザイセイの話ですが、101、102ページのスポーツ事業で、予算が書いてあるだけで参加費は載ってないんですね。参加費を集めてやっているんだから、参加費がどれくらい集まったかというのも載せないと、せっかく作っているのに、そういうことが抜けていたら意味がないと思います。

会長 ただね、参加費まで入れてしまうと予算規模が大きくなってしまいうんですよ。こういうのはやはり、どれだけ財源があるかでいいと思いますよ。まずはね。それで運営の仕

方については、こういう冊子では無理ですので、別のもので紹介すると。あくまでもこれは事業費だから、これだけ掛かっているという程度でいいと思います。どんな事業も会費やすべての収入まで入れてしまったら、それはおかしいですよ。

C 委員 情報センターには収入が入っていますよ。

会長 意味があつてそうなっているのではないのでしょうか。情報センターは収入がありますが、施設の使用料と、事業の参加費とは意味が違いますから。

事務局 最初をお願いしておかなければいけませんでしたが、本日の議事録署名員は、順番からいきますとE 委員 とI 委員 になりますので、よろしくをお願いします。

副会長 それでは、本日はありがとうございました。

今日の経過に基づきまして、9月25日に会長が答申されます。今日出た意見等を事務局で直していただいて、会長と目を通してからの答申となりますので、その点みなさんご了承いただきたいと思います。

それと、先ほどG 委員 からお話がありましたように、今後この審議会がどう動いていくかというもろもろの問題も、次回の勉強会でしっかり議論したいと思っております。勉強会では活発なご意見を期待しておりますので、よろしくをお願いします。

本日はこれで締めさせていただきます。ありがとうございました。